

令和7年度第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年11月26日（水）

（豊岡市役所 本庁舎 大会議室）

議事日程

令和7年11月26日 午後1時30分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

7番 桑田 均 委員

8番 瀧下 康徳 委員

日程第2 会期の決定 11月26日 1日間

日程第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第12号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 報告第13号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について

日程第6 第40号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第7 第41号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第42号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第9 第43号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第10 第44号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第11 第45号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

出席委員（18名）

1番 平峰 英子

2番 尾藤 光

4番 西沢 泰裕

5番 霜澤 良雄

6番 宮岡 正則

7番 桑田 均

8番 瀧下 康徳

9番 大谷 均

10番 川崎 重雄

11番 田中 竹治

12番 石原 章二

13番 早水 博子

14番 原 清美

15番 和田 茂孔

16番 鳥尾 勝

17番 高尾 利美

18番 井谷 勝彦

19番 村田 憲夫

欠席委員（1名）

3 番 仲 川 弘 之

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさん、こんにちは。今日は第8回月例総会ということでご出席いただきありがとうございます。11月も下旬を迎えて来年に向けての作業をみなさんされていると思います。ちょうど今の時期は農地パトロールをしていただいたらやはり耕作放棄地がどんどんできてるな、減ってるなという状況がよく分かる時期になっていますので、来週から寒くなりますけれども体調には十分気をつけてまわっていただきたいと思います。

昨今、クマの被害ということで、昨日もテレビで重さが350キロ、500キロ、すごいクマが檻に入っていましたけど、私たちのところはクマの被害はほとんどないでしょうけれども、シカとかイノシシとかそういう動物の農作物の被害が発生しています。そういうようなこともあり、今回、視察研修で全国的に珍しい狩猟者用の教育施設ということでハンターズフィールド三木というところに行ってきました。参加数20名ということで若干少なかったですけども。昨年の6月にオープンしていて、全体の面積は甲子園の20個分ということで壮大な場所、罾フィールドとか、イノシシやシカの処理教室というものを整備されています。年間の利用者は約6,208名ということで、当初は5,000名あったらいいなというようなことでしたけれども、兵庫県内だけじゃなしに全国からそういう利用者が増えてきているということでした。当日は兵庫県環境部自然鳥獣共生課職員が来られて施設とか取組の説明をしていただきました。本市の農林水産課が、昨年の暮にここを視察したということでした。昨日の夕方4チャンネルで毎日放送ですけど、見られたという方おられますか。ハンターズフィールド三木は全国的にも珍しい狩猟者専用の育成施設だということで紹介されていました。

それから、農業委員、推進委員ですけども、募集を12月5日までということで1箇月間ずらしてほぼほぼ選任できたと。女性も1名減りますけれども、3名は確保できそうです。また詳しいことは事務局から説明していただきたいと思います。新たに再任される方もおられましょうし、今回退任される方もおられます。退任される方は本当にお疲れさまでした。再任される方は3年間よろしく願いいたします。

それでは最後になりましたが、提出議案の審議、よろしくお願いします。

事務局から説明があります。

○事務局（谷口 久敏） 事務局から連絡事項があります。議案書に欠落ページと修正箇所があるので、お配りした別添資料をご覧ください。

日程第10 第44号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」の資料で25ページ以降の内容です。抜けている目次ページと各欄の修正事項を括弧で示しています。修正により一部行の高さが変わったためページ番号がずれてしまいました。そのために別添資料ではページ番号を示すことができませんでしたので左端の番号で修正項目を確認いただきたいと思います。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

#### 諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、3番 仲川 弘之委員。以上通告を受けております。

#### 行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件14件、証明案件5件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計25件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

- 議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。  
議事録署名委員は、議長より2名を指名します。  
7番、桑田 均委員、8番、瀧下康徳委員、以上の委員にお願いします。

#### 会期の決定

- 議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。  
お諮りします。  
第8回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。  
これに異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。  
よって第8回総会（定例会）は、本日11月26日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知について

- 議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。  
事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

- 議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。  
以上で、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

#### 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

- 議長（村田 憲夫） 日程第4、報告第12号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、報告第13号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第13号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第40号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第6、第40号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡、城崎、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、願います。

○現地調査員（早水 博子） 去る11月12日、14番 原委員、事務局職員2名、13番 早水、計4名で現地確認を行いました。いずれの案件も特に何も問題はなく事務局の説明どおりでしたので報告します。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、願います。

○現地調査員（和田 茂孔） 去る11月13日、18番 井谷委員、事務局2名、私和田が現地調査に伺いました。先ほどの事務局の説明のとおり、付け加えることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第40号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第41号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第41号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、お願いします。

○現地調査員（早水 博子） 同じく11月12日、14番 原委員、事務局職員2名、私とで現地確認を行いました。いずれの案件も事務局の説明のあったとおりで特に問題はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、出石地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 11月13日、18番 井谷委員、事務局2名、私和田が現地に伺いました。先ほどの事務局の説明のとおり、追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第41号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第42号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第42号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、願います。

○現地調査員（早水 博子） 同じく11月12日、14番 原委員、事務局職員2名、私とで現地確認をいたしました。いずれの案件も特に問題はありません。47番はすぐ近くまでは行けなかったんですけども、下から見る限りはうっそうと茂っていたので、幹の太さを確認したとのこともあり、特に問題はないと思います。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、願います。

○現地調査員（和田 茂孔） 11月13日、18番 井谷委員、事務局2名、私和田が現地調査に伺いました。いずれも事務局の説明のとおり、追加することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 4番 西沢です。43番の案件ですけど、大雑把に昭和時代と書いてあるんですけど、昭和時代は長くて、何十年代とか初期とか中期とか後期とか、例えば46番の案件では平成初期と書いてあるんで、いつ頃か、特定まではよろしいかと思えますけれども、いつ頃かというのは書いたほうがいいのではないかなと思います。

○事務局（岡森 星歌） 今回は昭和の頃ということしか分からないみたいで書いてないんですけども、次からは聞いておくようにします。

○議長（村田 憲夫） 次からは記載するという事で願います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第42号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第43号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第43号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、お願いします。

○現地調査員（早水 博子） 11月12日、14番 原委員、事務局職員2名、早水の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで特に問題はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 4番 西沢です。もともと田んぼのところに455平方メートルのところに嵩上げをしてということで、ビニールハウスの設置の本数は1本か2本かちょっと分からないですけど、ハウスの中の敷地面積というのは届出はありましたか。

○事務局（谷口 久敏） ビニールハウスは敷地内に1棟ですが、ビニールハウスのサイズが、資料はいただいています但し図面には記載されていません。縮尺が出ていますので尺をあてれば出ますが図面ではうかがい知ることができません。申し訳ありません。

3分の1以上はビニールハウスが設置されるという状況ですが、おっしゃるとおり、寸法の記述をみなさんにお伝えすることができていませんでした。申し訳ありません。

○4番（西沢 泰裕） 本来なら会長が言われるとおおり、間口を見る記載した図面があったほうが、事務局も、こういう質問する人がいるので次回からはお願いします。

○事務局（谷口 久敏） 以後、何か構造物に関しても寸法の記述を求めるように指導してまいります。ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。  
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。  
よって、第43号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。  
受理書を発行します。

第44号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第10、第44号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

まず、新規16番から19番の案件を先に審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規16番から19番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長（村田 憲夫） 次に、新規２９６番から３０４番、および３２０番から３２１番の案件について審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規２９６番から３０４番、および３２０番から３２１番の案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、新規１番から１５番、２０番から２９５番、３０５番から３１９番、および３２２番から３４２番の案件について審議します。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第44号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

第45号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

○議長 (村田 憲夫) 日程第11、第45号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第45号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」は、原案のとおり可決されました。

所有者および関係機関に非農地通知書を送付します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後14時21分閉会